

佐伯氏の郡代八

吉郎太田 多

(会員・佐伯市青山黒沢)



八代宮地佐伯家は、初代とされる佐伯隼人が、天正九年（一五八一）十二月二日、肥後（熊本県）下益城郡豊野村響ヶ原の合戦に加わり、人吉相良家十八代相良義陽の陣営にあって、阿蘇氏の宿将甲斐宗運の軍と戦い、義陽と共に討死にしたことから始まる。

現在の当主佐伯将人氏まで十四代になるが、相良氏が八代を引揚げてから他家には仕えず、土着して、代々宮地村及び郡内各村の庄屋家として維新に到る。身分は地侍（郷士）一領一疋である。維新後は、戸長やら郡聯合町村会議員・郡会議長・県会議員などに任じている。

佐伯家の菩提寺は、八代市宮地町の日蓮宗宗覚寺だが、同寺は、明治十年西南の役の兵火にかかり、古い過去帳等の記録を失っている。また、佐伯家も同様兵火の為に

焼失し、わずかな記録しか残されていない。そのわずかな記録の中に、天保年間、先祖の佐伯恵八が書き残した佐伯家先祖覚え書がある。これは細川藩に提出したものである。そしてまた過去帳も残されている。

さて、以上のほか、佐伯家には「佐伯家は、戦国時代に豊後の國から落去して来た武士の裔である」との伝えがある。将人氏の父である方が、亡くなる二年前の昭和十五年に、将人氏に向って

「種山（熊本県八代郡東陽村）の光林寺という寺に、ご先祖らしい墓がある。一度暇を見て調べてほしい」

と言った。何分、当時は戦時中のことでもあり、それに将人氏は海軍に入つて従軍していたので、それは果たせなかつた。その後なかなか機会を得ずそのままになつていたが、昭和五十四年、ようやく同寺を訪れ、その後の調査の結果、それが佐伯勘解由の墓とわかつた。この古墓は再建したものが、墓碑銘には次のようにあつた。

是人豊後國住人、俗姓者佐伯勘解由、天正亂之比落人而八代郡下嶽郷居住己、今剃髪号了道、同年号九年寺宇今開基而後當所移転、代々相続不退転、然墓所石塔中古及破壊散々、唯塚而已有之処、文政七年了道師二

百回忌法會執行第九世住持釈道元建立

慶應二寅年 三月十九日往生

天正九年自開基文政七年迄凡二百四十四年也

釈了道

寛永三年四月十八日

当寺開基

是の人豊後の國の住人、俗姓は佐伯勘解由なり。天正の乱の頃の落人にして、八代郡下嶽郷（八代郡泉村下岳一五箇の庄）に居住せり。剃髪せしめた道と号す。天正九年（一五八一）寺宇を開基せしめ、後に当所に移転せり。代々相続して退転せず。然るに墓所石塔中古に及び破壊散々となり、只塚のみ有し処、文政七年（一八二四）了道師二百回忌法会に会し、執行の第九世住持釈道元再び建立す。

天正九年開基より文政七年まで、およそ二百四十四年なり。

その再建立した釈道元の墓碑は次のようになつてゐる。

横超院釈道元

当寺九世住職

年齢 八十歳

この光林寺も西南の役による兵火のため、古文書は全て失われ、現住職は佐々木誠也師だが、佐伯勘解由を先祖としており、その姓が何故佐伯から佐々木に変わったのかわからないということである。考えるに、惟治公に従つた者の中に、姓名の判明する佐伯勘解由が苦勞の末肥後八代五箇の庄の山奥に落ち、下嶽郷に居住したのは事実だろう。そして、入道して、天正九年に寺を建てたのも本当だろう。

碑文に道元が書いた、天正の乱の頃の落人とあるのは戦国時代というほどの意味だろうと思う。勘解由が出家して了道と名のつたというのは、ちょっと問題があるようである。というのは、没年が寛永三年というと一六二六年で、大永七年惟治公討滅事件が一五二七年であるから長命すぎるようにある。了道というのは、勘解由から招かれた佐々木姓の僧侶だろう。

大体、肥後の淨土真宗西本願寺派の系統は、信州佐々木氏（宇治川の先陣で有名な佐々木高綱の子孫）の系統であり、開山は永正から大永の頃（十六世紀初め）だろ

う。野津（竜北町）の勝専坊、下益城郡中央町の慶専寺等はいざれも住職は佐々木姓である。

このように、佐伯家の祖佐伯隼人は、恐らくこの勘解由の子と思われるが、いま一つはつきりしない。「人吉相良家文書」「八代松井家文書」「細川家文書」「泉村村史」など、これから調査の必要がある。また、佐伯勘解由のこととも、惟治公の弟と考えるが、これも系図からは見えない。

前述したように、佐伯家の墓所は、現八代市宮地町の宗寛寺にあるが、この位置は、往古人吉相良氏が八代に進出した頃の拠点であった古麓城ふるふもとの一角である。響ヶ原の戦いで、相良義陽を失った人吉相良氏は、やがて八代を棄て、この城から撤退することになる。

この墓所から佐伯勘解由の墓がある種山光林寺迄は約二里である。この光林寺の住職は、佐々木誠也氏であるが、口伝により佐伯勘解由の後裔を称している。しかし佐伯から佐々木への改姓理由はわからない。むしろ肥後南部の真宗西本願寺派の発展から考え、高名な宇治川の先陣の勇将佐々木高綱の子孫、信州佐々木一族の後裔、

肥後佐々木氏の一分派と考えた方が良いようである。次に、もう一家、熊本県下益城郡中央町坂本に旧家の佐伯家がある。この坂本は、種山より更に東北に三里離れるが、ここは、平安朝時代からの名刹釈迦院への登山口になっている。

この古刹の開基辨善大師は、桓武天皇の御病気を平癒した功により大師号を戴いたと伝えられている。この大師が寺を開かんとして、登山のため坂本迄来て道に迷っていた処、勇猛血氣の狩人が手に弓箭を携え、後ろに白い犬を随えて谷を走って来て、道案内に立つたという。名を聞くと、坂本太夫と言つたが、実は山祇護法神であつたとされている。

旧家佐伯家は、この坂本太夫の子孫坂本開明が、子孫代々相続・護法十代勢氏隼人之助の代になり、佐伯姓を名乗つたとされている。

しかし、この系図は、代々佐伯家の当主が住職を勤める釈迦院筆頭塔柱、法福寺の縁起に付会したもので怪しいものである。

別説によれば、小西行長が領主になつて、そのキリスト教信奉により天正十六年（一五八八）九月、金海山大

恩教寺釈迦院は、寺院悉く劫火に焼かれたとある。

釈迦院四十九院院頭であった坂本村慶専寺（現法福寺）の法主独林坊は、慶長十四年（一六〇九）寺院再建にあたり、大分の佐伯から佐伯播磨という仏師を呼んで御仏体を彫らせた。独林法主には子供が無かったので、播磨を寺の相続者とした。

これによれば、播磨は慶長十四年頃、佐伯から肥後に来たことになる。この仏師播磨は、熊本本妙寺の加藤清正公像（県文化財）の作者で、号を慶山という。

本妙寺（日蓮宗）の尊像伝記に「播磨・慶山と号す。

大神姓なり」とあり、法福寺文書には「坂本村法福寺の先祖は、姥嶽大明神の神孫にて大神姓なり。代々此の村に居住し、佐伯播磨という者仏像神体を作る事を得たり慶長年間加藤清正公生像を彫刻せしむ。今、中尾山本妙寺御靈屋に鎮座の御影像感應妙用の尊体彫刻の為の奇端輕々しく述べ難し」と伝えている。

坂本旧家佐伯家の系図では次のようになる。

長兄佐伯敏可（すみあき）
准養子隼人之助（じゆんじんのすけ）
佐伯家

次兄佐伯播磨（慶山）
↓略
現住職法忍

末弟隼人之助

坂本佐伯家が、豊後大神佐伯氏の流れをくむのは事実だろうが、佐伯勘解由とは縁がないようである。しかし佐伯播磨の播磨という名は、播磨谷との関係が考えられそうである。

次に本題に戻って、佐伯勘解由とは何者なのかを考えてみよう。

惟治公は、佐伯惟世の二男あるいは三男とされているが、どう考えても世代が合わない。討死した時の年から考えると、惟世七十歳代の子供ということになる。このように考えた場合、惟治公は惟世の孫と考えた方が良いようである。こうした見解から佐伯氏の系図を見通すと惟世の子惟安の名があつたり無かつたりで不安定である。ところが惟安は筑後の星野氏攻略のとき、大友義長公が退陣を決した時、殿軍を指揮し「千栗の渡」で追撃する星野軍と壮絶な戦闘を展開し、大友軍を無事に退却させる偉功を立てている。してみれば、當時、佐伯家の当主は惟安であったことになる。ところがこの惟安は、次郎惟安で二番目の男子である。では太郎は誰かというと、それは惟信である。惟信には高千穂太郎兵衛尉という名がある。大友興廢記では惟信は義長公の股肱の臣であつ

たといわれている。それによると

佐伯惟信　女　|　惟勝

日州土持親祐

であつて、惟信は隣国の名族土持氏の娘を妻とし、惟勝・惟常が生まれたわけで、佐伯の当主として申し分ないが、早逝したよう（あるいは義長の勘気で）一族を束ねるのは次男の惟安になつたのだろう。惟勝・惟常が佐伯の総領をめぐって争い、二人が干才を交え、惟常が四国に退散したのもこうした理由だったのだろう。本来惟信が継ぐべき佐伯氏は、本宗家の内紛で、次男の惟安が継いだものと考えられる。

惟安の子は三人いて、惟治公はどうも一番目だったようである。「北浦村史」の歌姫伝説でも惟治が次郎とされているし、「梅牟礼本記」でも次郎のようである。長男は早逝したのだろう。三郎は緒方三郎とあだ名があつたようで、「北浦村史」には、惟治の弟は緒方三郎といい、無類の豪傑で、わずかの手兵で血路を開き、杉ヶ越を越えて落去したと伝えている（梅牟礼風雲録一吉良念）この緒方三郎こそ佐伯勘解由その人であったと考える。

いま一つ、佐伯惟治と惟常の関係について「大友興廢

記」の中に「しかるところに、大守、佐伯の家を養いてなさるべき為に惟治の伯父惟常に仰付らる。云々」とある。これから見ても惟常は惟治より余程年長だったようである。とても系図のように甥にはならない関係で、従兄と考えた方が良いようである。

以上のように、惟信が佐伯宗家を継ぐべき処、惟安が代わり、その子惟治公に家督が定まつた。惟信の子惟代わり、その子惟治公に家督が定まつた。惟信の子惟と惟常は兄弟争いをして、佐伯宗家の座を狙つたが、惟治が家督を継いだので、あぶはち取らずとなり、惟勝はしきりに陰謀をめぐらし、惟治の追い落としに成功する惟常は大永八年義鑑公の命により佐伯家の家督を継ぐことになる。

以上のように考える。しかし、古いことの断片を推理して行くので、あるいはご批判もあるうかと思う。何卒よろしくご指導下さいますようお願いする次第である。